

No.6
奇数月1日発行

平成25年11月 広報さーくる

内容
 ・船橋市社会福祉協議会より
 ・お知らせ
 ・ご報告1・ご報告2
 ・今月のインタビュー
 ・編集後記

船橋市社会福祉協議会より

『さーくる』に期待すること

船橋市で策定した「第2次船橋市地域福祉計画（平成22年度～26年度）」の重点プロジェクトの一つに「相談窓口のワンストップ化プロジェクト（保健と福祉の総合相談窓口の整備）」があり、市では市民の方々からのさまざまな保健や福祉のニーズに対応するために総合的な相談窓口の整備を研究されてきました。

そのような中で高齢者だけでなく、障害者・経済的な困窮者・児童などの総合的な相談窓口として昨年12月4日に健康福祉局に『さーくる』が誕生しました。

また、船橋市社会福祉協議会（以下「市社協」）で策定した「第2次船橋市地域福祉活動計画（平成23年度～27年度）」の取り組みべき重要課題の一つに「福祉相談窓口の充実」があり、24地区の地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）に「相談窓口」を開設して地域住民の皆さまの様々な相談に応じています。

地域での住民の方々からの相談は、「愚痴こぼし」から「専門的な相談」まで多種多様ですが、地区社協の事務局員（コーディネーター）が初期相談に当たり、困難な問題に

は会長をはじめ役員と相談の上、専門機関や『さーくる』につないでいきます。現在の保健や福祉のサービスを利用する場合には、申請主義が原則となつていますが、利用者は申請の手続きをして初めてそのサービスを受けられます。

手続きが複雑であったり、複数の窓口で申請をしなければならない場合には、利用者にとっては大変な労力を要し、また、申請漏れによりサービスを受けられないという不幸な事態も考えられます。

『さーくる』が開設されてから約11か月になりますが、これまで約3000件の膨大な保健・福祉相談をはじめ、種々の相談に『さーくる』の社会福祉士や精神保健福祉士の専門家が適切に対応されており、総合相談窓口としての機能を十分に発揮され、市民や利用者の皆さまからも頼りにされています。

私ども市社協・地区社協としましても今後『さーくる』ともっと連携を密にし、問題意識を共有することにより、地域住民の皆さまの相談や要望に柔軟に対応できるようにしたいと思っております。

これからも『さーくる』が市内全体の「保健と福祉の総合相談窓口」の拠点として充実した体制が図られることと、地域と行政の担当窓口とのパイプ役としての重要な役割が果たされることを期待しております。

お知らせ

☆お知らせコーナーへ掲載を希望される団体は「さーくる（circle）」までご連絡ください。
TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100

| 講演名 | 日時 | 場所 | 費用 | 申込み | 問い合わせ他 |
|--|-----------------------|---|--------------|---------------------------------------|---|
| 心の健康フェア 2013in ちば 知ってもらおう、僕らのことを | 11/13(水) 10時～15時 | 青葉の森公園 芸術文化ホール (千葉市中央区青葉町 977-1) | 無料 | 申込不要 | 主催:千葉県・NPO 法人 千葉県精神保健福祉協議会 心の健康フェア実行委員会 問合せ: 千葉県健康福祉部障害福祉課 TEL:043-223-2334 心の健康フェア実行委員会事務局 TEL:043-263-3891 |
| ひきこもりからの社会参加へ ～まわりでどう支えるか～ 講師 倉本英彦先生 | 12/1(日) 13時30分～17時 | 船橋市中央公民館 講堂 | 無料 先着200名 | 事前に電話か FAXで申込み。 詳しくはお問い合わせください。 | 主催:船橋市 後援:千葉県 問合せ: ふなばし地域若者サポートステーション TEL/FAX:047-411-9814 |

ご報告1

第1回 中部地域連絡調整会議 ～中央公民館にて～

中部地域で連絡調整会議を行わせていただきました。会議では、昨年度の相談実績のご報告と、さーくるが関わった事例をもとにしたパネルディスカッションを行い、連携についてお話をさせていただきました。

実績報告では、さーくるでの相談の傾向を分析しお話をしていますが、会場からは、どこからの相談がどのくらいあるか具体的な数が知りたいというお話を頂きました。また、パネルディスカッションでは、「この事例を通して、会議に参加された皆様がどんな風を感じているかを討議する時間があると良いのではないか」というご意見も頂き、今後の会議の内容について、改めて検討させていただく良い機会となりました。貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

前期の会議は無事終了することができました。後期については、日程及び内容について検討中です。詳細が決まりましたら、改めてご連絡をさせていただきますので、前期同様、多くの方のご参加をお願いいたします。



ご報告2

千葉の権利擁護と専門職の役割

平成25年10月5日（土）14時～17時 ～千葉県弁護士会館にて～



千葉県権利擁護支援ネットワーク シンポジウムに参加させていただきました。

NPO法人岡山高齢者・障害者支援ネットワーク理事長、また岡山高齢者・障害者権利擁護ネットワーク懇談会代表で弁護士の竹内俊一氏による基調講演と、シンポジウム「千葉の権利擁護と専門職の役割」というテーマで行われました。

竹内先生は、岡山でのネットワーク構築の経過について、ニーズが出てこなかった時に、県社協へ積極的に働きかけられたことで、様々な専門職の方々がスーパーネットワークとして繋がっていかれたこと、異業種間の方々が集まり良好な関係を築くための基礎は、リスペクト（＝対等という意味も含む）であるといったことを話されていました。

シンポジウムでは、千葉県弁護士会の弁護士山本宏子氏・神保正宏氏、リーガルサポート千葉県支部長の司法書士酒井伸明氏、東総権利擁護ネットワーク副理事長の社会福祉士滑川里美氏により、法律職と福祉職の連携について、千葉県弁護士会松戸支部と我孫子市役所との取り組みが紹介されました。これは、弁護士会から毎月担当2名を決め高齢者福祉課に連絡、市役所での業務を越えた困り事があった際は、その月担当の弁護士に相談ができるという内容です。弁護士会側から発案されたこの取り組みは、今後も相談先に困った場合の、有効な解決策になり得るとの見方をされているようです。

リーガルサポート千葉県支部では、県内を9ブロックに分け、各地域に地区リーダーを置いて対応しているそうです。今後の課題として、候補者推薦に要する時間的なロス、虐待者側への支援という視点から、後見申立前からの連携により事案対応がし易いとの話でした。

コーディネーターの千葉県権利擁護支援ネットワーク副代表の弁護士佐藤彰一氏からは、千葉県は権利擁護という点では先駆的といわれるが、専門職の連携が少ないといった厳しい意見があり、スーパーネットワーク、いかに意図的に異業種を巻き込んでいけるか（リスペクトしつつ）、過疎地における取り組み等の話がありました。大変有意義な時間を過ごさせていただきました。

今月のインタビュー

「子供たちの安全を見守る」スクールガードとスクールガード・リーダー

昨今、小中学生が、犯罪に巻き込まれる痛ましい事件、事故が後を絶ちません。

私達、大人が子供たちを危険から守ることができる方法はいったいなんでしょう。

今回は、地域で、子供たちの安全を見守り、活動している、スクールガード・リーダーの阿部様に、スクールガード・リーダーの役割、子供たちを取り巻く環境、今後の課題等についてお話を伺いました。

船橋市スクールガードリーダー

阿部 利一（あべ としかず）様 プロフィール

昭和14年1月17日生まれ

昭和36年 市原市立八幡中学校 着任

昭和43年 船橋市立高根台中学校

その後、七林中学校、宮本中学校、

船橋市青少年センター、三山東小学校校長。

平成6年 総合教育センター

平成8年 法典西小学校校長

平成19年～ スクールガード・リーダー

Q：スクールガード・リーダーの役割を教えてください。

A： 船橋市は、小中学校、特別支援学校併せて82校あります。スクールガードは、子供たちの登下校の時間帯に、子供たちの安全を見守るボランティアです。現在は、345団体5088人が活躍をしています。

スクールガード・リーダーは、警察、教員のOBで構成され、現在は10人でスクールガードや学校、保護者に対する指導・助言や情報交換業務が中心となります。年に3回のスクールガード・リーダー連絡調整会議を小学校ごとで実施しています。

Q：近年の子供たちの様子や子供を取り囲む環境に何か変化はありますか。

A： 平成17年度に192人だった不審者の目撃情報が、スクールガード制度の始まった平成18年度に117人とほぼ半減しています。年々減少し昨年は、74件とさらなる減少をしています。しかし、その被害は、年々低年齢化し、昨年、痴漢露出の被害は、全体の6割となっており、そのほとんどは小中学生が被害にあっている状況です。近年の子供たちは、恥ずかしがり屋が多いのか、登下校時に声をかけても、挨拶ができません。特に高学年になるほど、できなくなっています。

スクールガード・リーダーは、学校、PTAを交えた連絡調整会議の中で、情報の交換をすることだけではなく、「スクールガードは、ボランティアであるので、子供たちの明るい挨拶が、励みになるので、挨拶を積極的にしてほしい」とお願いしています。PTAからも「子供たちに挨拶をきちんと指導します」という声をいただきます。

Q：子供たちを危険から守るために、保護者にできることはありますか。

A： まずは、防犯に対する、基礎体力（＝防犯意識）を高めて欲しいです。最近では、「いか（ついて行かない）」・の（知らない車に乗らない）・お（大声を出す）・す（すぐ逃げる）・し（知らせる）」という言葉があります。これを、常日頃、親子で確認しておくことも大切です。また、「いざ」という時、人は「声」が出なくなるもので、大声を出す訓練、防犯ブザーも携帯はしていても、使い慣れていないとすぐには使用できないものです。防犯ブザーを鳴らす訓練が必要です。また、通学路の安全確認のために、親子で「地域安全マップ」を作ることで、子供が一人で留守番をする時の留守番のルールを親子で話し合っておくことも必要です。いずれも、普段からの親子のコミュニケーションが大切です。スクールガード・リーダーだけが、子供たちに声をかけるのではなく、地域の方々も一緒に声を掛け合うことで、子供たちを不審者や危険から守ることができると思います。

Q：今後の課題は何ですか。

A： スクールガードも高齢化になっています。スクールガードは、子供たちの登下校時に合わせて通学路をパトロールします。あくまでもボランティアであるので、自分の空いている時間に、自宅周辺をパトロールするだけでも構いません。一緒に活動する人々を増やしていきたいと思っています。

私達「さーくる」も、「顔の見えるネットワーク作り・支援関係作り」を行うことで、市民一人ひとりの福祉が向上するよう支援をしています。スクールガード・スクールガードリーダーの役割と類似していると感じました。

スクールガード・リーダー、スクールガードについてのお問い合わせは、「船橋市教育委員会保健体育課 児童・生徒防犯安全対策室 TEL047-436-2876」です。

【発行・編集】

社会福祉法人 生活クラブ風の村

船橋市委託事業

船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる（circle）

所在地 船橋市湊町2-10-25 船橋市役所本庁舎内3階

TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100

HP http://www.kazenomura.jp Email circle@kazenomura.jp

すも思なる少1一た日立折心つすを当い年迎所あ皆
宜いるし2年歩だ沢ち、がけ。重初た沢さし
しまよでも年と一だ山々、こけて相ねからだ山くす
すうすも目と感一歩山で止こけて支談てらだののく
おの頑大はそい進なの方に。こいますの強方まか
願で張きのそいまして、ま方るははす
い、りいののいます、ま方るははす
致今たい歩みす。きたに。あか、とをい相開談を1
し後い歩みす。きたに。あか、とをい相開談を1
まるととが。たに。あか、とをい相開談を1